

第〇号議案 役員選挙の件(指名推選による役員選挙の場合)

①総会の時点で既に役員の任期が満了している場合

議長は、役員(理事・監事)全員が平成〇年〇月〇日をもって任期満了したため改選する必要がある旨を述べ、(※に続く)。

②総会の時点で、役員の任期満了前であるので、予選を行い、任期満了後に次期役員が就任する場合

議長は、役員(理事・監事)全員が平成〇年〇月〇日をもって任期満了となるので、あらかじめ選挙して任期満了日の翌日に就任することといたしたい旨を述べ、(※に続く)

③役員の辞任がある場合

議長は、役員(理事・監事)全員が平成〇年〇月〇日をもって辞任したため選挙する必要がある旨を述べ、(※に続く)

※ その選挙方法を諮ったところ「指名推選」との発言があり出席者全員異議無く賛成、同意が得られた。よって議長は、選考委員の選任方法及び人数を諮ったところ「議長一任」との発言があり、全員賛成したので議長は次の選考委員を指名した。

選考委員 ○○○○、○○○○

続いて、選考委員会が開催され、選考委員会から次の各氏が推薦された。

理事 ○○○○

監事 ○○○○

以上の推薦に基づいて議長は、これらの被指名人を役員と決定するかどうかを諮ったところ全員異議なく賛成、可決決定した。なお、(全)役員は平成〇〇年〇〇月〇〇日付で就任を承諾した。

第〇号議案 定款一部変更の件

議長は、○○○○より、別紙変更理由書及び定款中の変更しようとする個所を記載した書面を朗読させ、議場に諮ったところ全員異議なく賛成、可決された。

議長は、本総会(総代会)の審議を終了した旨を告げ午前(後)〇時〇分に閉会を宣す。

本総会(総代会)の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、本議事録を作成し、議長並びに出席理事は、次に記名捺印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

議長 (理事)	○○○○	印
出席理事	○○○○	印

総会の議事録に従来要求されていた「議長及び出席理事の署名(記名押印)」が不要となった。これは、改正後においては第53条の3に、従来、旧第54条が準用していた旧商法第244条第2項「議事録ニハ議事ノ経過ノ要領及其ノ結果ヲ記載シ議長並ニ出席シタル理事之ニ署名スルコトヲ要ス」と同様の条文が置かれなかったことから、総会の議事録に要求されていた「議長及び出席理事の署名(記名押印)」が不要となったものである。

しかし、作成時には理事会議事録同様に、改正法による記載要求事項を満たした上で、従来通り記名押印しておくほうが便宜である。